**新しい魚津市室内温水プールの整備について、**

**民間事業者との「対話」を実施します**

～新しい魚津市室内温水プール整備に向けた

サウンディング型市場調査 実施要領～

魚津市では、公共施設再編方針に基づき、魚津市室内温水プールの建て替えを予定しています。

その整備に先立ち、民間事業者との「対話」を通じ、実現可能なアイデアを調査する「サウンディング型市場調査」を実施し、今後の施設整備を検討する際の参考としたいと考えています。ぜひご参加ください。

**１　調査の名称**

新しい室内温水プール整備に向けたサウンディング型市場調査

※　サウンディング型市場調査とは…

公共施設整備等の検討にあたり、広く民間事業者からご意見・ご提案を求め、「対話」を通じて、市場を把握する調査のことです。

**２　調査の対象**

新しい魚津市室内温水プール

**３　調査の目的**

現在の室内温水プールは、約40年が経過し老朽化が進んでおり、平成26年7月に策定した「魚津市公共施設再編方針」に基づき、建て替えることとしています。

この室内温水プールはこれまで、気軽に水に親しめる施設として、子どもから高齢者まで幅広く市民に利用されており、年間の利用者数は延べ約４万人を数えます。

建て替えにあたっては、人口減少・少子高齢化の進展に対応するとともに、これまで以上にたくさんの方に利用され、新たな魅力を創造できるような施設整備等が求められています。この実施可能性を検討する際の参考とするため、民間事業者の皆さんから、ノウハウやアイデアを伺う「サウンディング型市場調査」を実施します。

【サウンディング型市場調査の流れ】

**調査の公表**

**魚津市から基本的な施設の情報やサウンディングの流れ等を提示**

**対話結果の公表**

**・実施結果の概要を公表**

**・調査で把握した内容を踏まえ、**

**今後の方向性・スケジュール**

**を検討**

**対話の実施**

**事業の実施主体となる意向のある民間事業者との対話を実施**

**４　施設整備の基本的な考え方**

平成27年８月４日に魚津市教育委員会から魚津市スポーツ推進審議会へ、新しい室内温水プールの設置場所と施設内容について諮問し、これに対し、平成29年２月15日に、審議会から教育委員会へ建議（答申）しています。

この建議の内容を尊重し、次の２つを基本的な考え方とします。

○設置場所：魚津市浄化センター敷地を含めたありそドーム周辺とすること

○施設内容：審議会からの建議の内容を最低限整備すること

　　【参考】「新たなプールの設置について（建議）」抜粋

|  |
| --- |
| ２　プールの設置場所公共施設再編方針どおり、魚津市総合体育館を廃止するのであれば、魚津市浄化センター敷地内に建設することが望ましいと考える。この場所であれば、用地の確保が容易であり、新しいプールの建設後に、現在のプールを廃止することができ、水泳利用者が切れ目なくプールを利用することが可能になる。また、ありそドームとトレーニング機能や駐車場を共用でき、これにより、建設費用の抑制が可能となるとともに、ありそドームと一体的な管理も想定でき、管理者による効率的な人員配置による運営費の削減も期待できる。更に、現在地よりも駅に近い場所になることや、ありそドームの体育施設やトレーニングジムとセットで利用できる等、利用者の利便性が向上することで、集客のアップが図られるものと考える。ただし、建設にあたっては、敷地が細長いため、設備の配置に工夫が必要であり、十分に検討されたい。３　プールの施設内容以下の設備を最低限整備することが必要と考えられる。(1)　入水スロープが併設され、足元が滑りにくい材質を使用する等、水中ウォークの利用者に対応した、コース幅2.0ｍ以上ある７コースの25ｍ公認プール(2) 幼児の使用や成人の水中ウォークに対応できる多目的プール(3)　障がい者も楽しめるすべり台等の遊具を伴った、水深0.5ｍ～0.6ｍの幼児用プール(4)　採暖室(5)　障がい者対応の多目的トイレ、更衣室(6)　プールサイドに十分な広さと床暖房設備(7)　プールエリアの外側からガラス越しにゆったりと見学できる観覧ラウンジ(8)　ジャグジー施設(9)　その他の施設設備　　　事務室、会議室、更衣室、トイレ、器具庫等の収納室、十分な換気機能、機械室（温水・空調用熱源ボイラー、ろ過システム等のスペース）　　　なお、これらの施設の整備にあたっては、設計段階からプール管理に詳しい人が関与することとし、機能的で利用者が快適に過ごせる施設の構築に努めることが望ましい。４　その他その他、下記の事項について配慮することが必要と考える。(1)　障がい者も含めた幼児から高齢者までが楽しめる特色あるプールの整備(2)　バスの乗り入れ等、利用者のアクセス向上(3)　小学生等の学習スペースの確保(4)　市の財政状況 |

**５　対話の内容**

魚津市スポーツ推進審議会からの建議の内容を踏まえた上で、下記の点についてご意見・ご提案をお聴きしたいと考えています。なお、建議の内容にとらわれないご意見・ご提案もお伺いいたします。

 (1)施設の整備について

　　・建設候補地

・施設の内容と規模

・施設のコンセプト

・計画策定から整備までの手法

　(2)施設の運営について

・他の施設との連携・一体化した魅力づくり

・利用者増加に向けた取組み

・管理運営手法

**■対話参加の申込み（要・事前申込）**

　対話への参加を希望される事業者は、別添「エントリーシート」に必要事項を記入し、申込期間内に上記申込先へＥメール又は郵送にてご提出ください。

　なお、Ｅメールの件名は【対話参加申込】としてください。

＜開催期間＞　　平成30年２月19日（月）～２月28日（水）９時～17時

　約30分～１時間程度　　　　　　　　　　※土曜・日曜を除く

＜開催場所＞　　魚津市役所第一分庁舎　２階　会議室

＜申込期間＞　　平成30年１月10日（水）～２月13日（火）午後５時まで

＜対 象 者＞　　民間事業者（計画策定、建設設計・整備、管理運営事業の実施主体となる意向を有する法人または法人のグループ）

**６　留意事項**　　※必ずご確認の上、参加ください。

(1)参加の扱い

　　対話への参加実績は、今後、施設整備に関する公募等の条件になることはなく、また、公募時に優位性を持つものではありません。

(2)対話に関する費用及び説明資料の提出

　　ア　資料作成費を含め、対話への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

　　イ　説明資料等の提出は、特に求めません。必要に応じてご持参ください。

　(3)追加対話への協力

　　必要に応じて追加対話（文書照会含む）を実施させていただくことがありますので、その際にはご協力をお願いします。

　(4)実施結果の公表

　　ア　対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表します。

　　イ　公表にあたっては、参加された事業者にあらかじめ内容の確認を行います。

　　ウ　参加された事業者の名称は公表しません。

(5)参加除外条件

　　次のいずれかに該当する場合は、対話に参加することができません。

　　ア　無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第８条第２項第１号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他構成員又は当該構成員を含む団体

　　イ　魚津市暴力団排除条例（平成24年魚津市条例第１号）第２条第１号に規定する暴力団、同条第２号に規定する暴力団員等

　　ウ　富山県暴力団排除条例（平成23年富山県条例第４号）第14条に違反している事実がある者

**７　申込み・連絡先**

　　　課・担当　　魚津市教育委員会 生涯学習・スポーツ課 スポーツ係

　　室内温水プール整備 サウンディング調査担当　木下

　　　所　　在　　〒937-0066　富山県魚津市北鬼江313-2

　　電話番号　　0765(23)1046

　　　Ｅメール　　learning@city.uozu.lg.jp

■スケジュール（案）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日程 | 内容 | 場所 |
| 平成30年1月10日（水） | サウンディング実施についての公表 | 市ＨＰ等 |
| 2月13日（火） | 対話への参加申込み受付締切（事業者によるエントリーシートの提出） | Ｅメール郵便等 |
| 2月14日（水）～16日（金） | 対話の実施日時及び場所の連絡 | Ｅメール等 |
| 2月19日（月）～28日（水） | 対話の実施 | 魚津市教育委員会 |
| ３月下旬 | 対話の実施結果の公表 | 市ＨＰ等 |